

平成２２年度
第４回 松本市議会
ステップアップ市民会議

平成２３年３月２３日

松 本 市 議 会

第4回松本市議会ステップアップ市民会議 次第

日時：平成23年3月23日（水）

午後2時

場所：議員協議会室

1 開 会

2 議長あいさつ

3 第3回市民会議における提言等に対する市議会の取組方針について

—— 別紙1、2

4 今後の検討事項について —— 別紙3

5 ステップアップ市民会議のあり方について —— 別紙4

6 閉 会

議会に関すること

項 目	意 見 ・ 提 言 ※具体的な提言等はゴシックで表記
一般質問	・ 本会議の一般質問は議員も市側もほとんど原稿の棒読み。原稿を読むならば1回目に全部読んでしまえばいい。2、3回目は答弁に対して反論や意見を強く言うべき。 ・ 本会議の一般質問で2回目の質問も原稿があってそれを読んでいる人が多い。1回目質問の答弁がどうであったのか、納得できる答弁であったのかを確認して翌日に2回目の質問をするスタイルにしてはどうか。 ・ 行政側の反問権がみつめられているのならば、いっそ議員と行政側と1対1の討論方式とすべきである。これだと途中答弁内容のメモの差し入れもなく、カンニング？（ずるい不正）なんてことができないし、議員も行政側もそれなりの力がないとできないことになる。 ・ 9月の本会議の状況と全く変わらず失望を感じた。通例とか古い慣習にならって実行されているものと推察した。開会時には比較的大勢の傍聴者がいるものの、午後には潮が引くようにいなくなってしまう。「形式的本会議」に熱を感じない市民も多いのではないか。「面白くないね」とつぶやきながら帰る人も見受けられる。議会運営の改善を早期に望む。 ・ 質問の前置きが長すぎてポイントがわからない。重要性とかコストを考えて質問しているのか。 ・ 一般質問で議員個人の意見や自己PRや立ち話で理事者に伝えるようなことは避ける。 ・ 理事者の反問権があるらしいが、双方向で話が行き交うようにしないと、儀式ばっているのを見直してほしい。 ・ 市民の声を反映させてもっと迫力のある質問をしてほしい。
議会報告会	・ 議会報告会は閑散としている。議会側が常にひな壇に並ぶのではなく、丸くひざ詰めスタイルやパネルディスカッションスタイルにするなど創意工夫をすべき。 ・ 議会報告会は町会組織をうまく使うことを提案する。 ・ 議会報告会に町会組織を使うことは大反対。行政のものをすべて下請けにしている。 ・ 議会報告会は試行錯誤していると聞くが、市民は審議結果を聞きたいのではなく、関心事項でどんな論議がされたかが知りたいと思われる。その点を考えて継続を期待する。 ・ 議会報告会はおもしろくない。報告会で市民の意見を聞こうとしない。意見を言っても聞き置くのみ。自らが出かけて民意を聞く努力を。

項 目	意 見 ・ 提 言 ※具体的な提言等はゴシックで表記
市民参加・市民意見の把握	・市民がもっと参加しやすいように土曜日に議会を開催してはどうか。平日では一般社員は傍聴できない。 ・学生で議会に興味・関心を持っている人があまりいない。若い人、興味のない人に働きかけて松本市のことを一緒に考えていこうというふうに議会で考えてくれるといいと思う。 ・議員の任期を２種類に分けて、例えば任期６年の議員は常勤の特別職で市長と対峙するくらいの力と見識のある人で給料は市長と同じくらい支払っていいと思う。非常勤の任期３年の議員は民意の吸収ということ言えば増えてもいい。（前に発言した意見と変わっているが）ただし、給料は半分なり、３分の１なりに減らす。もしできるのであれば任期を変えて、行政の継続性に対して市議会の継続性が図られ、意見が強く出せる。沢山の民意を吸収してくる議員はある程度必要である。これは非常勤でもできる。 ・質問事項については、議員の出身の町などで最少でも「議会質問市民の声を聞く会」を開催し、市民の声と会派の意見を中心に質問内容を精査し、内容を構成すべきである。 ・民意を吸収するということでは、年に２、３回でも月に１回でも自分の選出地区以外の地区へ行って民意を聞くという制度を作るべき。 ・議会は町会組織をもう少し活用したほうがよい。定期的な交流巡回をしたらどうか。
政務調査費	・政務調査費のメリット・デメリットが市民に伝わっていない。インターネットで報告を見れない市民が大勢いるので、連合町会長くらいまでには報告書を出してほしい。
議会基本条例の具現化、議会の権能強化	・議会事務局の強化のため、専任職員（新規採用から定年まで）の採用を。 ・特別公務員である議員は市長選の候補の選対に加わってはいけないと議会基本条例に加えてほしい。 ・議員だけで政策提言やそれに近い提案ができるかというと、個性の強い方が集まっているため、簡単にまとめることができないし、学生のような勉強の熱心さというわけにもいかないと思う。学者でなくてもよいが、多少お金を払って専門家に来てもらったり、市民でもそういったことに造詣の深い人を何人かボランティアで来てもらい、そういうところで議論していくようなことを委員会ですれば、行政とは全く別の視点から見てバランスのいい提案ができると思う。 ・議会図書室は市の出版物や資料などだけでも年間に相当量になるのではないかな。議会事務局に兼務の図書司書を置き、図書や資料を整えるべきである。 ・議会基本条例は素晴らしいが、この内容が実施されていない。議員も市長も市民目線で物事を捉えていない。市議会はチェック機能を果たしていない。政策条例を提出することもない。信濃毎日新聞の市議アンケートで、市長を評価する、または一定の評価すると４２名全員が答えていたが、馴れ合いになっているのではないかな。

項 目	意 見 ・ 提 言 ※具体的な提言等はゴシックで表記
今回の回答に対する意見	・今回の回答は、ほとんど検討が現状維持。白黒ははっきりしていなく、グレーゾーンがいっぱい。結論が全然わからない。 ・◎実施の部分が1、2箇所しかない。即実施できるものがたくさんあると思うので、ぜひ検討いただきたい。
全 体 的 感 想・意見	・本会議・委員会での言葉が難しくてわからない。もっとわかりやすく変えていってほしい。 ・芸術館の建設問題や四賀トンネル建設問題等市民が目にする問題は議員の採決で決めずに各派交渉会と称して、各会派の代表者が集まり、それを秘密会とし、密室で決めている。どう結論付けられたのかよくわからない面もありこれは廃すべきではないか。どうしてもということであれば、秘密会でなく市民やメディアにもオープンにすべきだ。 ・委員会の議事録も本会議の議事録と同様に公開すべきではないか。 ・11/29 総務委員会で市職員の給与に関する条例の一部改正について審議していた。委員からの質問に対し、理事者からは地元の会社に給与額の公表をお願いしたが、公表してくれなかったことや、民間会社と平均年齢が違うので比較できないこと、ノウハウがないので調査できないことなどの答弁があったが、原案通り可決となった。我々の税金がこんなに簡単に決まっていいいのか。議員は民間との格差を自分で調査して資料を出すといったことをなぜしないのか。 ・市民がこれだけ苦しんでいるのだから、市側も議員も自らの身を削るという態度を示してほしい。 ・特別委員会の内容があまりやる必要がないので解散しようかという話が1年くらい前に新聞に載った。例えば、松本の中小企業の現状は将来に向けて今のままでは存続していけないし、後継者不足である。これから若手の雇用をどう創出していくかというようなことを専門家を入れてやっていってほしい。 ・議会事務局の力がすごく大きい。委員会の資料について、順序の説明をしてくれるなどの心配りがあったので理解しやすかった。 ・12/14 産業振興・行財政改革特別委員会では、伝統工芸といわれるようなものづくりについて、成り立たないから行政が助成支援をするようにと言っていた。プロアマのクラフトマンが多くいるが、こういう人たちも助成をしろということになってくるのであろう。国からのヒモ付きの補助金が何にでも使える一括交付金として交付されることになると、議員の本領発揮ということになってきて、票につながるところへの補助金だ、助成金だと予算の奪い合いになってくるのではないかな。

ステップアップ市民会議に関すること

項 目	意 見 ・ 提 言
ステップアップ市民会議のあり方	・市民会議の目的を整理したい。議会の改革・機能強化の具体的提言を市民がする場所だと思う。今後はこれに絞ってもう少し具体的な内容を議論するように今後進めてほしい。 ・組織、議会の運営、定数などではなく、松本市をどうするかを個人的には話したい。根源は松本市を良くしたいということ。議員には我々の意見を煮詰めて市の行政に反映してほしいが、議会の運営について効率的なものを求めていくのであれば、それに絞って進めていってほしい。市民会議の目標をはっきりさせてほしい。議員から委員に要望をはっきり伝えてもらい、それについて委員は議論し方向性を皆さんと同じ方向で進みたいと思う。 ・活動原則に基づく取組みはどうか。意見提言が議会活動に反映されているかどうか。これを会議の傍聴を通じて具体的にこうあるべきだと意見するのが我々委員会だと思う。 ・議会基本条例を一つひとつ逐条でどうやったら強化できるのか、具体化できるのかということを議論したい。例えば、政策提案についてなぜ議員はしないのかということから始めたい。お金がないから人を雇えないとか、議会事務局をもっと増やすにはどうするかとか。市長は政策立案に結構お金をかけている。どうやったら立案ができる状態をつくるのかということ。基本的に強化するという提案。 ・この委員会での発言は3分間のタイマーを導入して発言をしたらどうか。 ・この委員会の役割を今回わかりやすく説明してもらったが、全員には伝わっていない。委員も少数精鋭にしてレベルアップしないと議員に太刀打ちできない。この会議の人数、席の配置など肩がこって発言しづらい。もう少しお互い少数精鋭で円くなって言葉を行き交わせることができるようにならないと細かいことはつめていけないのではないか。

行政執行に関すること

項 目	意 見 ・ 提 言
一般質問の 答弁	・一般質問の答弁はおざなりで、議員に答え市民に答えていない。(検討、調査、研究とかの答弁は必要ない)
政策について	・1/14 総務委員会での公用車の事故報告について、公用車使用の条例・規定が何もないとのことだった。条例を作って守ることが基本。 ・事業仕分けが必要。市長&三役クラスの職員に対する指導、指摘、叱咤がない。局部課長は己の立場擁護と範囲拡張が行政の柱になっており、口先だけ親切ふうで市民中心主義になっていない。 例 1 福祉ひろば 現状事業は公民館ふうのコピーに過ぎない。ひろばに出てこれない者を対象にした福祉の本来の活動をすべきであり、現在内容はすべて必要ない。 2 公民館の関係の諸手続きの簡素化と原則無料を利用者会等の名目で料金徴収はおかしいし、徴収は市の歳入にすべきだ。 3 福祉行政は与える、施す福祉でなく、福祉の手をわずらわさない事業や活動を主にすべきである。国民年金より多い福祉関係諸手当給付金の不公平感が是正。(よこせ、弱いものイジメの思想) 4 健康寿命延伸都市の具体策が推進していない市長は手ごたえありとウオーキングの人が増加したとか市民タイムスの記事を拝見したが、市民検診率の低率、要介護者数減、(介護費の減少)、診療件数減(医療費の減少)の成果は。 健康も病気も己が作る市民意識、生活習慣見直し思想が健康寿命延伸の基本である。歩く、検診、生活の見直し等は実行して成果が出るので、町、地区ぐるみ活動は、市の動きは各課がバラバラで月、年に1～2回形式的行事で満足している。 5 健康保険料、税の滞納、給食費未納入等市民の不公平感除く具体策が必要。

第3回ステップアップ市民会議における提言等に対する取組方針

別紙 2

項 目	提 言 等	取 組 方 針 ◎実施、○一部実施、□実施中又は現状継続、△検討	
一般質問	・本会議の一般質問は議員も市側もほとんど原稿の棒読み。原稿を読むならば1回目に全部読んでしまえばいい。2、3回目は答弁に対して反論や意見を強く言うべき。 ・本会議の一般質問で2回目の質問も原稿があつてそれを読んでいる人が多い。1回目質問の答弁がどうであったのか、納得できる答弁であったのかを確認して翌日に2回目の質問をするスタイルにしてはどうか。 ・行政側の反問権がみとめられているのならば、いっそ議員と行政側と1対1の討論方式とすべきである。これだと途中答弁内容のメモの差し入れもなく、カンニング？（ずるい不正）なんてことができないし、議員も行政側もそれなりの力がないとできないことになる。	－	第3回市民会議で回答済み。 （よりわかりやすい質問方法について引き続き検討していきます。）
議会報告会	・議会報告会は閑散としている。議会側が常にひな壇に並ぶのではなく、丸くひざ詰めスタイルやパネルディスカッションスタイルにするなど創意工夫をすべき。 ・議会報告会は町会組織をうまく使うことを提案する。 ・議会報告会に町会組織を使うことは大反対。行政のものをすべて下請けにしている。	－	第3回市民会議で回答済み。 （実効性のある開催方法について検討し、より良い報告会となるよう取り組んでいきます。）
市民参加・市民意見の把握	・市民がもっと参加しやすいように土曜日に議会を開催してはどうか。平日では一般会社員は傍聴できない。	□	・全国的には休日に議会を開催している例がありますが、傍聴者が期待したほど多くはないため継続的な開催が難しいこと、また、人件費等経費面での負担を伴うことなどから、平成21年度では、806市中、21市の開催にとどまっています。 ・本市では、傍聴が困難な方への補完措置として、本会議の模様をホームページで録画による配信を行っていますので、休日議会の要否については、市民ニーズを把握して判断する必要があると考えています。

項 目	提 言 等	取 組 方 針 ◎実施、○一部実施、□実施中又は現状継続、△検討	
市民参加・市民意見の把握	・学生で議会に興味・関心を持っている人があまりいない。若い人、興味のない人に働きかけて松本市のことを一緒に考えていこうというふうに議会で考えてくれるといいと思う。	△	・議会が身近に感じられ、興味を持っていたけりような企画等について検討します。また、関心を持たれるような議会活動に努めます。
	・議員の任期を2種類に分けて、例えば任期6年の議員は常勤の特別職で市長と対峙するくらいの力と見識のある人で給料は市長と同じくらい支払っていいと思う。非常勤の任期3年の議員は民意の吸収ということ言えば増えてもいい。(前に発言した意見と変わっているが)ただし、給料は半分なり、3分の1なりに減らす。もしできるのであれば任期を変えて、行政の継続性に対して市議会の継続性が図られ、意見が強く出せる。沢山の民意を吸収してくる議員はある程度必要である。これは非常勤でもできる。	ー	・首長と議会がともに住民を代表する二元代表制のもとでは、首長と議会が相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら対峙していくことが重要であると考えます。 ・議員の任期を含めた議会制度は、地方自治法に規定されており、提案のような仕組みは法律上できない状況にあります。 ・市議会の機能強化を図るため、議会基本条例を制定し、具体的な事項を規定しましたので、条例趣旨を的確に捉えた取組みを進めます。
	・質問事項については、議員の出身の町などで最少でも「議会質問市民の声を聞く会」を開催し、市民の声と会派の意見を中心に質問内容を精査し、内容を構成すべきである。 ・民意を吸収するということでは、年に2、3回でも月に1回でも自分の選出地区以外の地区へ行って民意を聞くという制度を作るべき。	ー	第3回市民会議で回答済み。 (さらに、広聴機能を充実するための手法ととらえ、今後の検討課題とします。)
	・議会は町会組織をもう少し活用したほうがよい。定期的な交流巡回をしたらどうか。	○	・市民意見を把握するため、これまでも町会連合会等、各種団体との意見交換会を開催していますが、今後、定期的な開催を計画します。

項 目	提 言 等	取 組 方 針 ◎実施、○一部実施、□実施中又は現状継続、△検討	
政務調査費	・政務調査費のメリット・デメリットが市民に伝わっていない。インターネットで報告を見れない市民が大勢いるので、連合町会長くらいまでには報告書を出してほしい。	□	・政務調査費については、議会ホームページに収支及び活動報告書を、議会だよりに収支状況を掲載しています。また、議会情報閲覧制度では上記の情報に加え、領収書も閲覧できますので、現状の方法でご理解願います。
議会基本条例の具現化、議会の権能強化	・議会事務局の強化のため、専任職員（新規採用から定年まで）の採用を。		第3回市民会議で回答済み。 （柔軟に対応できる組織の整備、専門的知識を有する職員の配属などを行っており、現状の体制を維持していきたいと考えています。）
	・特別公務員である議員は市長選の候補の選対に加わってはいけないと議会基本条例に加えてほしい。	—	・議員個人の選挙活動は自由であり、制約をすべきものでないと考えますので、議会基本条例には加えないこととします。
	・議員だけで政策提言やそれに近い提案ができるかというと、個性の強い方が集まっているため、簡単にまとめることができないし、学生のような勉強の熱心さというわけにもいかないと思う。学者でなくてもよいが、多少お金を払って専門家に来てもらったり、市民でもそういったことに造詣の深い人を何人かボランティアで来てもらい、そういうところで議論していくようなことを委員会ですれば、行政とは全く別の視点から見てバランスのいい提案ができると思う。	—	・議会として政策提案・政策提言を行うため、各常任委員会でテーマを設定し、調査研究を行っています。 ・調査・研究結果をまとめ、これまでに市長に対し2件の提言を行い、さらに2件を提言する予定です。 ・提言に際しては、関係する市民との意見交換や庁内の専門職員と論議を重ねるなど、慎重に調査・研究を行いました。 ・また、必要に応じて専門家や関係団体の意見を聴くなどの仕組みも整備してありますので、これらを十分活用して、より良い提案、提言に取り組めます。

項 目	提 言 等	取 組 方 針 ◎実施、○一部実施、□実施中又は現状継続、△検討	
議会基本条例の具現化、議	・議会図書室は市の出版物や資料などだけでも年間に相当量になるのではないかと。議会事務局に兼務の図書司書を置き、図書や資料を整えるべきである。	一	・議会図書室は、議員の調査研究に資するため、地方自治法により設置することとされています。 ・現在、松本市議会の図書室には1,421冊の蔵書がありますが、すべて図書目録で管理しています。そのほか、官報や専門情報誌などを揃え、議員の調査研究に資しています。
全 体 的 感 想・意見	・本会議・委員会での言葉が難しくてわからない。もっとわかりやすく変えてほしい。	△	・議会の用語の中には、日常の言葉づかいとは相違した特有な言い回しがあります。 ・身近な議会への取組みには、わかりやすい用語も重要と考えますので、現在、検討している委員会での集約用語と合わせて検討します。
	・芸術館の建設問題や四賀トンネル建設問題等市民が注目する問題は議員の採決で決めずに各派交渉会と称して、各会派の代表者が集まり、それを秘密会とし、密室で決めている。どう結論付けられたのかよくわからない面もありこれは廃すべきではないか。どうしてもということであれば、秘密会でなく市民やメディアにもオープンにすべきだ。		・松本市議会は、すべての会議を公開し、議案の審査、市の重要事項等の協議を行い、報告を受けています。 ・指摘のような各派交渉会や会派代表者会議を開催することはなく、密室で決定することはありません。 ・市民芸術館、四賀トンネルの際もすべて公開の場で論議をしてきました。

項 目	提 言 等	取 組 方 針 ◎実施、○一部実施、□実施中又は現状継続、△検討	
全 体 的 感 想・意見	・委員会の議事録も本会議の議事録と同様に公開すべきではないか。	一	・松本市議会は、従前から情報公開を一つの柱として取り組んできました。その一環として、他市に先駆け、委員会の会議録もすべて公開しています。 ・また、ホームページでは会議録の閲覧・検索ができますが、本会議、委員会に加え、協議会、ステップアップ検討委員会の会議録も閲覧・検索が可能であり、全国的にも先進的な取組となっています。

今後の検討事項について

項 目	提 言 等
一般質問のあり方	・ よりわかりやすい質問方法
会議の運営	・ 委員会の集約用語及び議会用語
審議内容	・ 決算審査のあり方
環境・施設整備	・ 議場の車椅子スロープの整備、車椅子席の設置
	・ 会派控室廊下への絵画等の展示
広報	・ 市施設での本会議中継の放映、松本市行政チャンネル等の効果的な活用方法
	・ 委員長レポートの内容の充実
市民意見の把握・反映	・ 市民との意見交換の場の充実
	・ 議会が身近に感じられ、興味を持っていただけるような企画
政務調査費	・ 政務調査費視察報告書の議会報への掲載

ステップアップ市民会議のあり方について

別 紙 4

1 委員からの提言及び市議会取組方針

項 目	提 言 等	取 組 方 針 ◎実施、○一部実施、□実施中又は現状継続、△検討
市民会議のあり方	・市民会議の目的を整理したい。議会の改革・機能強化の具体的提言を市民がする場所だと思う。今後はこれに絞ってもう少し具体的な内容を議論するように今後進めてほしい。 ・組織、議会の運営、定数などではなく、松本市をどうするかを個人的には話したい。根源は松本市を良くしたいということ。議員には我々の意見を煮詰めて市の行政に反映してほしいが、議会の運営について効率的なものを求めているのであれば、それに絞って進めていってほしい。市民会議の目標をはっきりさせてほしい。議員から委員に要望をはっきり伝えてもらい、それについて委員は議論し方向性を皆さんと同じ方向で進みたいと思う。 ・活動原則に基づく取組みはどうか。意見提言が議会活動に反映されているかどうか。これを会議の傍聴を通じて具体的にこうあるべきだと意見するのが我々委員会だと思う。 ・議会基本条例を一つひとつ逐条でどうやったら強化できるのか、具体化できるのかということを議論したい。例えば、政策提案についてなぜ議員はしないのかというところから始めたい。お金がないから人を雇えないとか、議会事務局をもっと増やすにはどうするかとか。市長は政策立案に結構お金をかけている。どうやったら立案ができる状態をつくるのかということ。基本的に強化するという提案。 ・この委員会での発言は3分間のタイマーを導入して発言をしたらどうか。 ・この委員会の役割を今回わかりやすく説明してもらったが、全員には伝わっていない。委員も少数精鋭にしてレベルアップしないと議員に太刀打ちできない。この会議の人数、席の配置など肩がこって発言しづらい。もう少しお互い少数精鋭で円くなって言葉を行き交わせることができるようにならないと細かいことはつめていけないのではないかと。	— これまでの市民会議の開催方法や運営方法等を総括し、より効果的な会議となるよう検討を行い、次年度へ繋げていきます。

2 ステップアップ市民会議委員について

- (1) 現委員の任期 平成23年4月30日まで
- (2) 新委員の募集 改選後の議会において協議のうえ募集します。